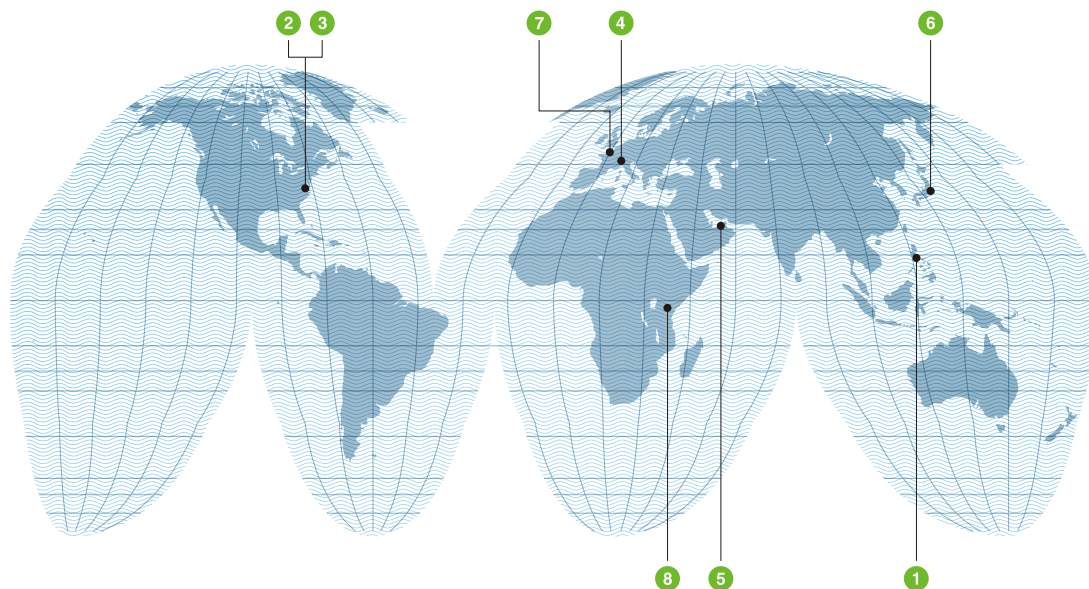


国際機関紹介

地球環境の保全に取り組む国際的な機関は、世界各国に存在しています。
環境省ではこうした機関と連携しながら、ボーダーレスに活動の場を広げています。



1 ADB | アジア開発銀行

本部/マニラ(フィリピン)

欧州、北米及びアジア太平洋の61カ国で構成されており、開発途上国への融資などを行い、アジア太平洋地域の経済協力を進めている。融資にあたっては環境ガイドラインも策定しており、開発による環境破壊の回避にもつとめている。

2 GEF | 地球環境ファシリティ

事務局/ワシントン(アメリカ)

開発途上国等における地球環境保全への取り組みを促進するための主要な資金メカニズムの一つとして、世界銀行、UNDP、UNEPの協力により、1991年に発足した。日本はアメリカに次いで第2位の拠出国となっている。

3 IBRD | 世界銀行

本部/ワシントン(アメリカ)

国際復興開発銀行と、国際開発協会という2つの機関を総称したもの。開発途上国への融資を行うとともに、調査研究部門に環境局を設置。環境社会配慮政策や、そのために必要な組織の強化などに力を注いでいる。

4 IUCN | 国際自然保護連合

本部/グラン(スイス)

自然保護及び天然資源に関心を持つ国家、政府機関、非政府機関で構成された国際的な自然保護の連合団体。レッドリスト及び世界の自然保護地域のリストの作成等、自然保護に関する情報交換、調査研究、啓発活動を幅広く行っている。

5 IRENA | 国際再生可能エネルギー機関

事務局/アブダビ(アラブ首長国連邦)

2009年、再生可能エネルギーに特化した初めての国際機関として設立された。太陽光、風力、バイオマス、地熱、水力などの再生可能エネルギー利用の分析、把握、体系化、政策上の助言、途上国の能力開発支援などを行っている。ヨーロッパやアフリカ各国を中心に100を超える国々が加盟している。

6 ITTO | 国際熱帯木材機関

本部/横浜(日本)

熱帯林資源の保全や持続的経営、及び利用等を促進するための国際機関。欧州連合(EU)を含めて世界60カ国が加盟。合法的な伐採が行われた森林からの熱帯木材の国際貿易を発展させるため、木材生産国と木材消費国との間の国際協力を促進している。

7 OECD | 経済協力開発機構

本部/パリ(フランス)

経済・社会分野において幅広く協力することを目的とした国際機関であり、現在30カ国が加盟している。環境分野では、環境政策委員会が設置されており、環境政策の提言、各国環境政策の評価、気候変動や化学品問題での他の国際機関との連携などの幅広い活動を行っている。

8 UNEP | 国連環境計画

本部/ナイロビ(ケニア)

1972年にストックホルムで開催された国連人間環境会議の結果として設立された国連機関。国連諸機関の環境に関する活動を総合的に調整管理し、国際協力を促進していくことを任務としている。2007年、UNEPと世界気象機関(WMO)によって1988年に設立されたIPCC(気候変動に関する政府間パネル)は、ノーベル平和賞を受賞した。